

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月15日
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 227,652,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	56,630株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

#### （注）1．募集の目的及び理由

当社は、2018年8月15日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、当社の執行役員、従業員（以下「対象従業員」といいます。）、当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員（対象従業員と総称して、以下「対象従業員等」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）として、新株式を発行（以下「本新株式発行」といいます。）することを決議しました。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、本制度に基づき、当社の第19期～21期事業年度（2018年4月1日～2021年3月31日）にわたる中期経営計画達成に向けた持続的なインセンティブを実現することを目的に、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭債権として割当予定先である対象従業員等に対して支給された金銭報酬債権又は金銭債権を、出資財産として現物出資させることにより、本新株式発行を通して発行されるものです。また、当社は、割当予定先である対象従業員等との間で、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結する予定であります。そのため、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当する予定であります。

#### 譲渡制限期間

割当予定先は、本譲渡制限契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、2018年10月31日から2021年4月1日まで（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

#### 譲渡制限の解除条件

対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任又は退職した場合の取扱い

#### (1) 譲渡制限の解除時期

対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記(2)に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。

#### (2) 譲渡制限の解除対象となる株式数

当社の第19期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、(1)で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

在職期間が12ヶ月以上である場合には、(1)で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

#### 当社による無償取得事由

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

#### 2．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	56,630株	227,652,600	113,826,300
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	56,630株	227,652,600	113,826,300

- (注) 1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1 . 募集の目的及び理由」に記載の本譲渡制限契約に基づき対象従業員等に割当てする方法によります。
2. 発行価額の総額は、本新株式発行に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、本新株式発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は113,826,300円です。
3. 現物出資の目的とする財産は譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給された金銭報酬債権及び金銭債権であり、それぞれの内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の執行役員: 3名	3,700株	14,874,000	第19期事業年度分
当社の従業員: 12名	6,100株	24,522,000	第19期事業年度分
当社子会社の取締役: 1名	1,500株	6,030,000	第19期事業年度分
当社子会社の執行役員: 8名	5,900株	23,718,000	第19期事業年度分
当社子会社の従業員: 381名	39,430株	158,508,600	第19期事業年度分

### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,020	2,010	10株	2018年9月3日~2018年10月30日	-	2018年10月31日

- (注) 1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1 . 募集の目的及び理由」に記載の本譲渡制限契約に基づき対象従業員等に割当てする方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本新株式発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、本新株式発行に係る会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 本新株式発行は、譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給された金銭報酬債権及び金銭債権を出資財産とする現物出資より行われるため、金銭による払込みはありません。

### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アニコム ホールディングス株式会社 人事管理部	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階

### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
-	-

- (注) 譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給された金銭報酬債権及び金銭債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

**4【新規発行による手取金の使途】****(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
-	1,400,000	-

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

**(2)【手取金の使途】**

当社は、当社の対象従業員等に対する株式インセンティブ制度として、本制度を導入いたしました。

上記決定を受け、本新株式発行は、譲渡制限付株式取得の出資財産とすることを条件に支給された金銭報酬債権及び金銭債権を出資財産とする新株式の発行として行われるものであり、金銭による払込みはありません。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

当社は、本新株式発行のほか、2018年8月15日開催の取締役会において、第三者割当の方式により新株予約権(以下「別件新株予約権」といいます。)を発行することを決議しております。詳細につきましては、当社が2018年8月15日に提出した別件新株予約権に係る有価証券届出書をご参照ください。

(別件新株予約権の概要)

(1) 新株予約権の総数	20,000個
(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式2,000,000株(新株予約権1個につき100株)
(3) 発行価額	金2,000円
(4) 割当日	2018年9月3日
(5) 払込期日	2018年9月3日
(6) 新株予約権の行使に際して払い込む金額の価額	当初4,030円とする(ただし、その後の修正又は調整に服する。)
(7) 行使期間	2018年9月4日から2021年9月3日まで
(8) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 募集の方法	第三者割当の方式により、全ての別件新株予約権を野村證券株式会社に割り当てる。

**第3【第三者割当の場合の特記事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2018年8月15日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月28日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（2018年8月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2018年8月15日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

アニコム ホールディングス株式会社 本店  
（東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。